

政策広報
関東地方整備局

第219号

関東の窓

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「荒川河川敷でマナーアップキャンペーン 2024 を実施します ～譲り合いの心を忘れずに！ #ゆったり荒川～」
2. 令和6年度 防災・減災対策等強化事業推進費(第2回)について
～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分～
3. 令和6年度「建設技術フォーラム」を開催 ～“未来を築く、インフラ DX の力で”をテーマに～
4. 横浜港本牧ふ頭の4ターミナルにおいて CONPAS®試験運用を同時実施
5. 在留外国人向け避難体験型マイ・タイムライン講習会を開催 ～常総市において“全国初”の取り組み～
6. 社会実験イベント開催(STAY STREET)について
～国道357号上部空間を活用し、にぎわい創出に向けた社会実験イベントを開催～
7. 建設マスター・建設ジュニアマスターを顕彰！ ～優秀な技術・技能を有する建設技能の承継に向け～
8. 第17回 港湾空港技術講演会 in 関東 2024 を開催します
9. 11月3日(日)に開園20周年記念式典を開催します ～20年間のご支援に心より感謝申し上げます～
10. 明治記念大磯邸園の2つの邸宅を公開します ～旧大隈重信別邸及び陸奥宗光別邸跡の邸宅内部をご覧頂けます～

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 令和6年度「都市緑化月間」が始まります～ひろげよう 育てよう みどりの都市～
2. CM方式の導入実績、建築・土木事業とも増加中～公共事業におけるピュア型CM方式活用実態調査結果～
3. 長野県「松本しんきんまちづくりファンド」を設立！～松本市、塩尻市、大町市・白馬村・小谷村の対象エリアにおけるまちづくり事業を支援します！～
4. 上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめを公表します
～上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって取組を推進～
5. 「『農地付き空き家』の手引き」を改訂しました！～農地取得時の「下限面積要件」の廃止等に対応～
6. 「令和6年度全国都市緑化祭」の開催について
7. 令和6年度「都市景観大賞」各賞の選定～良好な都市景観を生み出す優れた地区や活動について表彰～

8. 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」等を閣議決定～国等の建築物の計画通知について、指定確認検査機関による審査等が可能となります～
9. “ダムを見に行こう 秋号 2024”～秋の魅力を感じよう！～
10. 立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会 とりまとめ（案）～持続可能な都市構造の実現のための『立適＋（プラス）』～
11. 地域での所有者不明土地等の対策への先導的な取組を支援します！～令和6年度所有者不明土地等対策モデル事業を採択しました（二次採択）～
12. 『スモールコンセプション“未来創造”フォーラム』を開催します！～遊休公的施設を活用した官民連携による地方創生～

☆—☆

この広報に関する皆様からのご意見・ご質問・ご感想をお待ちしております。
どしどしお寄せ下さい。あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、
左記のアドレスまでご連絡下さい。 <mailto:ktr-mado@gxb.mlit.go.jp>

事務局 国土交通省 関東地方整備局
広報広聴対策官室
TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 荒川河川敷でマナーアップキャンペーン2024を実施します ～譲り合いの心を忘れずに！ #ゆったり荒川～

荒川下流河川事務所

荒川下流部の河川敷は、普段から歩行者やランナー、自転車利用者など多くの方が利用しています。

荒川下流河川事務所は、沿川自治体、警察及び一般社団法人グッド・チャリズム宣言プロジェクト等とともに、誰もが安全で快適に荒川下流部の河川敷を利用することができるように策定した「荒川下流河川敷利用ルール」の周知、啓発を行う「マナーアップキャンペーン」を実施します。

- 日時：令和6年9月28日から12月1日までの土曜日・日曜日（別紙参照）
- 場所：北区「岩淵水門」（荒川右岸 20.4k）外2市6区各場所（別紙参照）
- 参加団体：沿川自治体、所轄警察署等（別紙参照）
- 「荒川下流河川敷利用ルール」とは、誰もが安全で快適に荒川下流部の河川敷を利用することができるように、荒川下流河川敷利用ルール検討部会において沿川自治体等と協働で策定し、運用しているものです。詳細につきましては「荒川下流河川敷利用ルール」で検索してください。
<https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00138.html>
- 「マナーアップキャンペーン」は、沿川自治体及び所轄警察署等とともに「荒川下流河川敷利用ルール」の周知、啓発活動（チラシ配布）を行うものです。
- 当日、取材を希望される報道機関の方は、電話若しくはメールにて事前登録をお願いします。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01745.pdf

2. 令和6年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第2回）について ～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分～

関東地方整備局

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和6年度 第2回配分として、国及び地方公共団体が実施する公共事業に対し、予算配分を決定しました。

このうち、関東地方整備局管内では、事前防災対策事業として河川事業1件、2.5億円が配分されましたのでお知らせします。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策を強化するために使われる予算です。用地の確保など事業の実施環境が新たに整った場合などに、年度途中に機動的に予算を配分します。（別添1）

○配分事業の概要

関東地方整備局管内では、別添2の『執行地区一覧表』のとおり1件の事業を推進します。事業の詳細につきましては、別添3の『個票』をご参照ください。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01761.pdf

3. 令和6年度「建設技術フォーラム」を開催～“未来を築く、インフラDXの力で”をテーマに～

企画部

建設技術フォーラムでは、関東地方整備局が進めているインフラ DX の取り組みや、産学官が連携して進めている技術開発等について情報発信を行っています。

開催概要

1. 開催日時 令和6年11月13日（水）13:15～16:40
2. 開催場所 サンシャインシティ文化会館ビル 3階展示ホール C
（東京都豊島区東池袋三丁目1番4号）
3. 発表内容 ・未来を切り拓く 関東インフラ DX
・施工現場における ICT 施工の普及促進
・インフラ分野の脱炭素化、施工効率化
・インフラ分野の DX による維持管理及び点検の省人化・効率化
※詳細は別添をご覧ください
4. その他 「建設技術展 2024 関東（C-Xross2024）」（主催：日刊建設工業新聞社）の会場内での開催となります。
建設技術フォーラムへの入場にあたり、C-Xross2024 の入場受付が必要となります。（入場無料、事前登録不要）

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01769.pdf

4. 横浜港本牧ふ頭の4ターミナルにおいてCONPAS®試験運用を同時実施

港湾空港部

関東地方整備局では、京浜港の国際競争力強化を図るため、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を目的としたシステムであるCONPAS®の導入を進めております。横浜港南本牧ふ頭コンテナターミナルでは、令和3年3月よりCONPAS®の本格運用を開始しています。

今般、関係者の協力のもと、横浜港本牧ふ頭BC1・BC2・D1・D4の各コンテナターミナルにおいて、CONPAS®試験運用を同時に実施しますのでお知らせします。

＜試験運用の概要＞※詳細は別紙のとおり

日時：令和6年10月16日(水)～令和6年10月29日(火)

※但し、土日祝日を除く

参加店社：一般社団法人神奈川県トラック協会海上コンテナ部会加盟店社

目的：①予約によるトレーラー来場時間の平準化

②予約情報を活用した事前荷繰りによる、コンテナヤード内の荷役の効率化

※本牧D4ターミナルのみ

③PSカードを活用した搬出入処理の効率化

※本牧BC2ターミナルのみ

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01778.pdf

5. 在留外国人向け避難体験型マイ・タイムライン講習会を開催 ～常総市において“全国初”の取り組み～

鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
(事務局：関東地方整備局下館河川事務所)

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨に伴う水害（以下「H27 水害」という。）を契機に設置された鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、水害時の「逃げ遅れゼロ」に向けた具体的な施策として「マイ・タイムライン」の普及に取り組んできました。

令和 7 年 9 月で H27 水害から 10 年の節目を迎えるにあたり、「逃げ遅れゼロ」の更なる取り組み強化の一環で、全国初の試みとして、在留外国人を対象に避難体験型のマイ・タイムライン講習会を開催します。

なお、講習会は 2 部構成とし、第 1 部でマイ・タイムライン作成、第 2 部でマイ・タイムラインに基づいた避難体験を実施します。

1. 開催日時 令和 6 年 10 月 19 日（土）10 時 00 分～12 時 30 分
2. 開催場所 常総市役所 議会棟 2 階 大会議室
3. 開催内容 別紙のとおり

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01782.pdf

6. 社会実験イベント開催(STAY STREET)について ～国道357号上部空間を活用し、にぎわい創出に向けた社会実験イベントを開催～

関東地方整備局 千葉国道事務所
千葉市
株式会社 千葉銀行

千葉市役所から千葉銀行本店に向けての国道 357 号において、にぎわい創出に向けた社会実験イベント(STAY STREET)を令和 6 年 11 月 2 日・3 日の 2 日間で開催します。

本イベントは、千葉県建設業協会、NEXCO 東日本 関東支社のご協力をいただいています。

千葉国道事務所、千葉市、千葉銀行の 3 者は、国道の地下立体化で創出された地上部の道路空間を活用し、にぎわい創出に向けた社会実験イベント（STAY STREET）を開催します。

このイベントでは、スポーツ体験イベントやマルシェ（キッチンカー・物販）など様々な催しを行い、今後の利活用について検証します。

また、11 月 2 日(土)には、ちばぎん本店ビルにおいて、一般社団法人 日本農福連携協会主催の「農福連携全国フォーラム 2024 in ちば」も同時開催されます。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01785.pdf

7. 建設マスター・建設ジュニアマスターを顕彰! ～優秀な技術・技能を有する建設技能の承継に向け～

建政部

優秀な技術・技能を有し、後進の指導・育成等に多大な貢献をした建設技能者 452 名を、建設マスターとして国土交通大臣が顕彰します。また、今後更なる活躍が期待される青年技能者 121 名を、建設ジュニアマスターとして不動産・建設経済局長が顕彰します。

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事されている方々に誇りと意欲をもっていただくとともに、その社会的評価・地位の向上を図ることを目的として、特に優秀な技術・技能を有し、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている建設技能者の方々を対象として、平成 4 年度より毎年「優秀施工者国土交通大臣顕彰」（建設マスター）を実施しています。

また、平成 27 年度より、建設マスターに達するまでの技能の向上のインセンティブを与えることを目的として、優秀な技術・技能を有し、今後更なる活躍が期待される青年技能者の方々を対象として「青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰」（建設ジュニアマスター）を実施しています。

今般、下記のとおり、今年度の被顕彰者を決定するとともに、顕彰式典を開催することとしましたのでお知らせします。

記

1. 被顕彰者の決定

建設マスター（452 名）：別紙名簿 1

建設ジュニアマスター（121 名）：別紙名簿 2

2. 顕彰式典の開催

日 時 令和 6 年 10 月 18 日（金） 13 時 30 分～15 時 10 分

場 所 有楽町よみうりホール

東京都千代田区有楽町 1－1 1－1

授与者 国土交通大臣、不動産・建設経済局長

（別紙名簿 1）令和 6 年度優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞者一覧

（別紙名簿 2）令和 6 年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰受賞者一覧

（参考資料） 「優秀施工者国土交通大臣顕彰」及び「青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰」について

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01786.pdf

8. 第17回 港湾空港技術講演会 in 関東2024を開催します

港湾空港部

国土交通省関東地方整備局、国土交通省国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所の共催により「港湾空港技術講演会 in 関東 2024」を下記のとおり開催します。

本講演会は、港湾・空港分野に関する最新の研究・技術開発の取り組み状況をわかりやすくご紹介することを目的としており、今回で17回目の開催となります。

今回は、「海洋・航空分野の技術力向上に向けて」をテーマに、エンジニアリングモデルを用いた浮体式洋上風力発電の海洋施工に関する研究、GBASによる精密進入方式と利点について、港湾工事におけるCO2削減方策、港湾における気候変動の影響評価について、東京湾シミュレータ、能登半島地震における係留施設の被害・利用可否判断と今後の対応に関する調査研究などについて講演を予定しております。

■日時：令和6年11月11日（月）14:15～17:40（受付開始13:30）

■会場：横浜第二合同庁舎 1階 共用第1会議室
（横浜市中区北仲通5丁目57番地）

■内容・申込方法：別紙リーフレットのとおりに
〈※港空研 HP 講演プログラム、参加申込 URL〉

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01789.pdf

9. 11月3日（日）に開園20周年記念式典を開催します～20年間のご支援に心より感謝申し上げます～

長野国道事務所

国営アルプスあづみの公園は、おかげさまで開園20周年（堀金・穂高地区20周年、大町・松川地区15周年）を迎えることができました。

これもひとえに、ご来園いただいたお客様、公園ボランティア、地域の皆様や関係者の皆様などのご支援のおかげであります。

これまでの感謝の気持ちを込めて、下記のとおり「開園20周年記念式典」を開催しますので、お知らせします。

○日時：令和6年11月3日（日） 15時00分～17時00分

○場所：国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区）あづみの学校 多目的ホール
（長野県安曇野市堀金烏川33-4）

○内容：① 挨拶

② 来賓祝辞（安曇野市長、大町市長、松川村長）

③ 来賓紹介

④ 公園報告

⑤ 感謝状贈呈（公園ボランティア、協力団体など）

⑥ 基調講演

・アルプスあづみの公園ができるまで

東京農工大学名誉教授 亀山 章 氏

・オオルリシジミの保護活動の歩み

安曇野オオルリシジミ保護対策会議代表 那須野 雅好 氏

○その他：入園料が必要です（大人[15歳以上]450円、シルバー[65歳以上]210円）

当日は、開園20周年の歩みパネル展や、冬イルミネーション「光の森のページェント」（開催期間：R6/11/2～R7/1/13[休園日除く]、点灯時間：16:30～21:00）も開催しています。

皆様のご来園をお待ちしております。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01787.pdf

10. 明治記念大磯邸園の2つの邸宅を公開します

～旧大隈重信別邸及び陸奥宗光別邸跡の邸宅内部をご覧ください～

関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所
神奈川県
大磯町

現在整備中の明治記念大磯邸園にある旧大隈重信別邸及び陸奥宗光別邸跡の邸宅改修工事が完了したため、11月23日（土）から両邸宅を暫定公開します。

国土交通省関東地方整備局は、「明治150年」関連施策の一環として、神奈川県及び大磯町と連携し、「明治記念大磯邸園」の整備事業を進めており、現在、大隈・陸奥地区の庭園を公開しています。

今般、旧大隈重信別邸及び陸奥宗光別邸跡の邸宅改修工事が完了したことから、両邸宅を暫定公開します。

公開日時：令和6年11月23日（土）9時から

開園時間：9時00分～16時30分（最終入園は16時00分まで）

休園日：毎週月曜日、年末年始

※月曜日が祝日の場合は翌日

入園料：無料

※同日に邸宅公開を記念した講演会を開催予定です。詳細は後日発表します。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01792.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 令和6年度「都市緑化月間」が始まります～ひろげよう 育てよう みどりの都市～

「ひろげよう 育てよう みどりの都市」をテーマに、国土交通省、都道府県、市町村では、地域住民の緑化意識の高揚を図るため、毎年10月を「都市緑化月間」と定め、都市の緑化及び都市公園等の整備の推進に関する様々な活動を実施しています。

1. 期 間

令和6年10月1日(火)から10月31日(木)までの1か月間

2. 主要行事

[1]都市緑化キャンペーン2024(別紙1)

日 時: 10月4日(金) 11時30分から14時30分

場 所: 有楽町駅前広場(東京都千代田区)

主 催: 都市緑化推進運動協力会、一般社団法人有楽町駅周辺まちづくり協議会

内 容: 花鉢の配布等

[2]令和6年度「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会(別紙2)

日 時: 10月25日(金) 9時30分から17時30分

場 所: 日本消防会館(ニッショーホール)

(東京都港区虎ノ門2丁目9番16号)

主 催: 一般社団法人 日本公園緑地協会

内 容: 令和6年度都市緑化功労者国土交通大臣表彰等

3. 国営公園の無料入園日等(別紙3)

国営公園において、無料入園日の設定や催事等を行います。

4. 地方公共団体・関係諸団体主催の行事

全国各地において、都市緑化の普及・啓発のための行事等が実施される予定です。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000506.html

2. CM方式の導入実績、建築・土木事業とも増加中～公共事業におけるピュア型CM方式活用実態調査結果～

国土交通省は、一般社団法人日本CM協会及び一般社団法人建設コンサルタンツ協会の協力を得て、公共事業におけるピュア型CM方式活用実態調査(令和6年度)を実施しましたので、結果を公表します

○公共工事の品質確保の促進に関する法律では、発注関係事務を適切に実施することができる者の活用について規定され、発注者の支援対象範囲に応じた契約方式のひとつとしてCM方式※が位置づけられています。

○国土交通省では、これまで公共事業にて事例が多いピュア型CM方式を中心にして、活用ガイドラインや事例集等を整理し、また活用実態調査結果を公表しています。

○今回の結果を踏まえ、引き続き地方公共団体等に対して、周知をおこなっていきます。

※発注者の補助者・代行者であるCMR(コンストラクション・マネージャー)が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの。

1. 調査結果

【建築・土木共通】

- 平成 26 年度（品確法改正）以降、CM方式の導入実績は大きく増加
- 約7～8割のケースで基本計画・基本設計等の事業の上流段階からCM方式を活用

【建築事業】

- 発注者の構成は、市区町村、政令市、その他の公的機関で全体の約9割を占める
- 施設用途では、学校、病院等、庁舎等が多く、全体の約6割を占める

【土木事業】

- 福島県、宮城県での実績が多く、東北で全体の約8割を占める
- 事業区分では、災害復旧事業が多いが近年は新設・維持管理事業での活用も増加

2. 調査概要

- 調査方法：業界団体加盟企業へのアンケート方式
建築事業：一般社団法人日本CM協会
土木事業：一般社団法人建設コンサルタンツ協会
- 対象業務：令和5年度までに受注した公共事業におけるピュア型CM業務※
※国土交通省において定義する「ピュア型CM業務」に該当するもの、進行中の業務も含む
- 有効回答数※：654 件（47 社）【建築事業：438 件（21 社）、土木事業 216 件（26 社）】
（前回）520 件（47 社）【建築事業：340 件（21 社）、土木事業 180 件（26 社）】
※業界団体加盟企業へのアンケート調査により申告された件数、前回調査（令和5年1月）分も含む

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00259.html

3. 長野県「松本しんきんまちづくりファンド」を設立！

～松本市、塩尻市、大町市・白馬村・小谷村の 対象エリアにおけるまちづくり事業を支援します！～

この度、国土交通省が一般財団法人民間都市開発推進機構（MINTO 機構）を通じて支援をする「松本しんきんまちづくりファンド有限責任事業組合（松本しんきんまちづくりファンド）」が設立されました。

MINTO 機構と地域金融機関である松本信用金庫との連携による同ファンド設立により、松本市・塩尻市の中心市街地エリアや大町市・白馬村・小谷村にまたがる一部の地域の宿泊・飲食施設や空き家・空き店舗等のリノベーション等に取り組む民間まちづくり事業が支援され、これにより、複数の地域にわたって、まちの賑わい向上が実現することが期待されています。

【ファンド設立趣旨】

- 本ファンドが対象とする以下のエリアは、それぞれに歴史的建造物や観光資源が多数点在しておりますが、人口減少や高齢化、建物の老朽化に伴い、空き家・空き店舗の増加等が課題となっています。
 - ・松本市は、松本城や旧開智学校を有する文教的・歴史的な街並みを数多く残し、商業や金融の中心地として発展してきましたが、中心市街地において、空き家・空き店舗の増加により、人流の減少や回遊性の低下が生じています。また、同市中心部の北東に位置する浅間温泉や美ヶ原温泉は、利用者数の減少による老舗旅館の休館や商店の減少により、歴史的温泉街としての佇まい・風情が失われつつあります。
 - ・塩尻市は、国内有数のブドウの産地であり、ワインの醸造も盛んな地域ですが、中心市街地では、建物の老朽化や空き店舗・空地の増加により人流が減少し、市街地の連続性や求心力が低下しつつあります。また、ワイナリーと連携した飲食施設等のような地域資源を活用するための施設が不足しています。

・大町市・白馬村・小谷村にまたがる一部の地域は、国内最大級のスノーリゾートであり、近年では登山など様々なアクティビティもオールシーズンで楽しめるマウンテンリゾートとして、観光客の長期滞在ニーズがありますが、廃業等による宿泊施設や飲食店の不足など滞在環境の整備が不十分となっています。

- これらの課題に対応するため、国土交通省が MINTO 機構を通じて支援を行う「まちづくりファンド支援事業(マネジメント型)」(※別紙参照)の一環として、この度、同機構と松本信用金庫が連携して民間まちづくりを支援する「松本しんきんまちづくりファンド」が設立されました。

なお、長野県と MINTO 機構は、「まちづくり支援に係る包括連携に関する協定」を締結しております。

- ファンドの設立により、対象エリアにおいて、空き家・空き店舗などのリノベーション等により宿泊施設・飲食施設・交流施設・イベント施設・体験施設・貸しオフィスなどの施設を整備・運営する民間まちづくり事業が支援され、これにより、まちの賑わい向上が実現することが期待されています。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000459.html

4. 上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめを公表します

～上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって取組を推進～

能登半島地震での被害を踏まえ、令和6年3月に設置された上下水道地震対策検討委員会では、上下水道における今後の地震対策のあり方や、上下水道一体での災害対応のあり方等を検討してまいりました。

このたび、最終とりまとめを行いましたので、公表します。

【最終とりまとめ 概要】

- 令和6年能登半島地震では、耐震化していた施設では概ね機能が確保できていたものの、耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことで広範囲での断水や下水管内の滞水が発生するとともに、復旧の長期化を生じさせた。

- 今般の被害を踏まえつつ、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって以下の取組を推進すべき。

[1]被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性

- ・復興まちづくりや地域住民の意向など様々な観点を踏まえた災害に強く持続可能な将来にふさわしい整備
- ・代替性・多重性の確保と、事業の効率性向上とのバランスを図ったシステム構築

[2]上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方

- ・上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化
- ・避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化

[3]上下水道一体での災害対応のあり方

- ・国が上下水道一体の全体調整を行い、プッシュ型で復旧支援する体制の構築
- ・機能確保優先とした、一気通貫の早期復旧を図ることのできる手法やフローの構築

※最終とりまとめ本文等は、以下の URL に掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000874.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000594.html

5. 「『農地付き空き家』の手引き」を改訂しました！～農地取得時の「下限面積要件」の廃止等に対応～

国土交通省では、近年の法改正や空き家等をめぐる最新の動向に対応するため、農地付き空き家の円滑な活用に資する関連制度等を取りまとめた「『農地付き空き家』の手引き」を改訂しました。

国土交通省では、平成30年3月に空き家の利活用や移住促進等に取り組む地方公共団体の職員や地域の宅地建物取引業者、農業団体等の担当者向けに、関係省庁等の協力も得ながら「『農地付き空き家』の手引き」を作成し、地方における農地付き空き家の円滑な活用に資する関連制度等に関する周知を図ってきたところです。

今般、令和5年4月1日に施行された農地法（昭和27年法律第229号）等の改正により農地の権利取得時の下限面積要件が廃止されたこと等の近年の空き家をめぐる最新の動向等に対応するため手引きを改訂しました。本改訂版手引きの活用により農地付き空き家の更なる流通・利活用に向けて取組の普及を目指します。

<農地付き空き家の例>



〔島根県雲南市〕
うんなん



〔兵庫県宍粟市〕
しそ

「『農地付き空き家』の手引き」（令和6年10月改訂）は、国土交通省 HP に掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo.tk2_000095.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo02_hh_000162.html

6. 「令和6年度全国都市緑化祭」の開催について

都市緑化の推進を図り、緑豊かな潤いのあるまちづくりを目的に、「第41回全国都市緑化かわさきフェア」の中心的行事として、令和6年11月1日（金）に「令和6年度全国都市緑化祭」を開催します。

本行事には、佳子内親王殿下の御臨席を賜ります。

1. 日 程 令和6年11月1日（金） 午前中
2. 主 催 国土交通省、神奈川県、川崎市、公益財団法人都市緑化機構
3. 主な行事概要
 - (1) 記念式典 場所：カルッツかわさき〔川崎市スポーツ・文化総合センター〕
(川崎市川崎区富士見1―1―4)
 - ・開会宣言
 - ・主催者挨拶
 - ・佳子内親王殿下のおことば
 - ・庭園出展コンテスト表彰
 - ・みどりの社会貢献賞表彰
 - ・小学生による都市緑化宣言
 - ・閉会宣言

(2) 記念植樹 場所: 富士見公園(川崎市川崎区富士見1丁目、2丁目)

※上記の他、佳子内親王殿下は、「第41回全国都市緑化かわさきフェア」の会場の御視察なども行います。

(参考) 第41回全国都市緑化かわさきフェア 公式ホームページ

<https://green-for-all-kawasaki2024.jp/>

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000510.html

7. 令和6年度「都市景観大賞」各賞の選定～良好な都市景観を生み出す優れた地区や活動について表彰～

「都市景観の日」実行委員会は、良好な都市景観の形成に資する取組の契機とするとともに普及啓発の一環として、平成3年度より、優れた都市景観を形成している地区や地域の景観に関する活動を都市景観大賞として表彰しています。

今般、応募された地区等について、都市景観大賞審査委員会にて審査をした結果、都市空間部門で5地区(大賞1地区、特別賞1地区、優秀賞3地区)、景観まちづくり活動・教育部門で3活動(優秀賞2活動、特別賞1活動)が選定されました

【大賞(国土交通大臣賞)】

○ 天童温泉街地区(山形県天童市)



舞鶴山の山頂からの眺め



源泉櫓をはじめとした街並み

○ 受賞地区概要

天童市は中央にある舞鶴山(天童公園)と愛宕沼、そして周辺の湯上山の麓に広がる美しい自然に囲まれた環境が特徴。これらの風景が広がる天童温泉街は、旅館、美術館、店舗、戸建住宅などが混在する地区となっており、誰もが利用しやすく、居心地の良い環境づくりを目指すユニバーサルデザインを理念に掲げている。各旅館の特徴を引き立たせつつ、地域全体が統一感を持った景観となるよう、温泉組合は自主的にデザインコードを設定し、共通の仕上げ、色彩、素材、天童地域の樹種を使用した改築等を進めた。これにより、天童らしい独自性を保ちながらも、調和のとれた都市景観を形成している。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000509.html

8. 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」等を閣議決定

～国等の建築物の計画通知について、指定確認検査機関による審査等が可能となります～

本年6月に公布された、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において建築基準法を改正し、国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物について、指定確認検査機関による審査・検査等を可能とする規定の整備を行

いました。今般、当該改正の施行期日を定めるとともに、建築基準法施行令をはじめとする関係政令において、施行に必要な規定の整備を行いました。

○ 政令の概要

(1) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令

令和6年11月1日から施行することとする。

(2) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(建築基準法施行令等の改正)

[1] 構造計算適合判定資格者検定の受検に必要な実務経験の見直しについて

構造計算適合判定資格者検定の受検に必要な実務経験として扱われる業務に、指定確認検査機関の職員として行う国等の建築物の審査の業務を追加する。

[2] その他、所要の規定の整備を行う。

○ スケジュール

公布: 令和6年10月11日(金)

施行: 令和6年11月1日(金)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_001020.html

9. “ダムを見に行こう 秋号 2024” ～秋の魅力を感じよう！～

“ダムを見に行こう 秋号 2024”をリリースしました。

今号では、全国各地のダムで秋に行われるイベント(ダム見学等)を紹介しています。

【全国各地でイベント開催中！～紅葉に彩られたダムを見よう～】

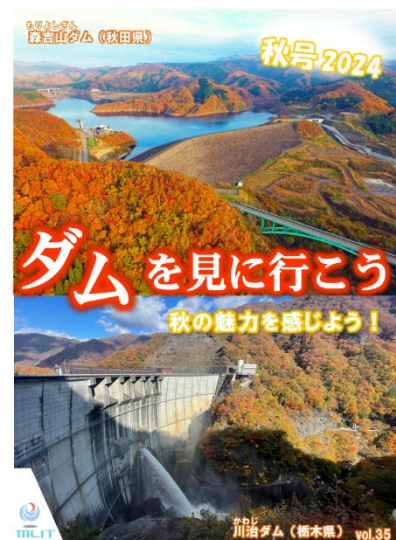
※下記のダムを特集しています。他にも紙面ではイベント実施予定のダムの情報を掲載しています。

- ・ハッ場ダム(群馬県)
- ・宇奈月ダム(富山県)
- ・小里川ダム(岐阜県)
- ・新桂沢ダム(北海道)
- ・安威川ダム(大阪府)
- ・早明浦ダム(高知県)

“ダムを見に行こう 秋号 2024”は以下 URL でご覧頂けます。

https://www.mlit.go.jp/river/dam/dam_tourism.html

過去の“ダムを見に行こう”(2013年～)についても
上記 URL でご覧頂けます。



この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000225.html

10. 立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会 とりまとめ（案） ～持続可能な都市構造の実現のための『立適＋（プラス）』～

国土交通省では、「立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会」を立ち上げ、立地適正化計画の取組の裾野拡大や、実効性向上に向けた評価のあり方について議論してまいりましたが、このたび、検討会の全体とりまとめ（案）として、「持続可能な都市構造の実現のための『立適＋（プラス）』」を公表しました。

○立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会は、コンパクト・プラス・ネットワークの取組をさらに実効的なものとするために、立地適正化計画制度に求められる取組について検討することを目的に、令和5年12月に設置しました。

（座長：谷口守 筑波大学システム情報系社会工学域教授）

○検討会では、取組の裾野拡大に向けた方策の検討や、市町村による適切な計画の見直しを推進する『まちづくりの健康診断』について、令和6年1月から6回の検討会開催を通じて、議論を重ねてまいりました。

<とりまとめ（案）のポイント>

【立地適正化計画の現状と課題】

- ・計画作成・取組市町村数は順調に増加
- ・必要性が高い市町村でも計画作成・取組が進んでいない場合がある
- ・居住と誘導施設の誘導区域内への誘導は、概ね2／3の市町村で進んでいる
- ・計画の見直しを実施していない市町村がある、評価方法が市町村によって異なる

【今後の対応の方向性】

①取組の必要性を踏まえた更なる裾野拡大

②市町村による適切な見直しを推進する『まちづくりの健康診断』体系の確立

上記を踏まえ、国としては『まちづくりの健康診断』体系の確立のための評価体系の構築、見直しに係る改善方策の提示や、広域連携の推進、データ整備・標準化、周知・広報の工夫や施策効果の整理などによる制度・効果の理解醸成、計画作成・見直し推進に向けた人材確保等への支援などに取り組む予定です。

（添付資料）

別紙① 立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会 とりまとめ（案）概要

別紙② 委員名簿

※とりまとめ（案）本文、過去の会議資料等については、以下の国土交通省HPに掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000100.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000267.html

11. 地域での所有者不明土地等の対策への先導的な取組を支援します！～令和6年度所有者不明土地等対策モデル事業を採択しました（二次採択）～

令和6年度所有者不明土地等対策モデル事業において、所有者不明土地や低未利用土地の対策、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定円滑化、空き地の利活用等に資する先導的な取組等を行う5団体を支援対象として採択しました。

<モデル事業の概要>

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」（所有者不明土地法）では、所有者不明土地の「利用の円滑化の促進」と「管理の適正化」について対応を図るとともに、これらの取組を支える「推進体制の強化」のための措置を講じることとしています。

本事業は、所有者不明土地や空き地の利用の円滑化、管理の適正化を図るため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定の円滑化、空き地の利活用等に資する先導的な取組等を行う特定非営利活動法人、一般社団・財団

法人、その他民間事業者等の活動について、国がその費用の一部を支援し、支援を通じて得られた知見や成果等を政策に活用するものです。

- 応募期間 令和6年8月20日～令和6年9月17日
- 応募団体 5団体
- 採択団体 5団体（詳細は別紙参照）

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo02_hh_000001_00093.html

12. 『スモールコンセプション“未来創造”フォーラム』を開催します！～遊休公的施設を活用した官民連携による地方創生～

国土交通省では、官民の多様な主体が参加・連携するスモールコンセプションプラットフォーム（仮称）の設立に向けたキックオフイベント「スモールコンセプション“未来創造”フォーラム」を開催します。

官民連携に精通した有識者の皆様にお集まりいただき、スモールコンセプションの未来について語り合います。多くの方々のご参加をお待ちしております。

●開催概要

日時：令和6年11月12日（火）14:00～16:30 ※受付は13:30から開始します。
会場：三田共用会議所（東京都港区三田2-1-8）及び WEB
参加費：無料

●プログラム（詳細は別紙参照）

- （1）開会挨拶・講演
後藤 慎一 国土交通省 総合政策局審議官
- （2）基調講演「地方創生のためのスモールコンセプションへの期待」
根本 祐二 東洋大学 PPP 研究センター長
- （3）パネルディスカッション
パネリスト：横山 幸司 滋賀大学経済学部教授/産学公連携推進機構社会連携センター長
入江 智子 株式会社コーミン 代表取締役
林 有理 公共 R 不動産 シニアディレクター/有理想舎主宰
土田 信広 京都府 福知山市 財務部 資産活用課 課長補佐

（4）名刺交換

●参加申し込み方法

下記の申し込みフォームよりお申し込みください。

【現地参加の申込】<https://forms.office.com/e/PFTyBX4Yfy>

※現地参加について、応募者多数の場合は、抽選といたします。WEB 参加の定員はありません。

【WEB 参加の申込】<https://forms.office.com/e/ARmhGNMwQm>

【申込期限】令和6年11月6日（水）

●参考

スモールコンセプション：廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する古民家等の空き家について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした小規模な官民連携事業により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000254.html